【表紙】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 2020年6月19日提出

【計算期間】 グローバル・ストック Aコース 第9期

グローバル・ストック Bコース 第9期

グローバル・ストック Cコース 第9特定期間 グローバル・ストック Dコース 第9特定期間

(自 2019年9月28日至 2020年3月27日)

【ファンド名】 グローバル・ストック Aコース

グローバル・ストック Bコース グローバル・ストック Cコース グローバル・ストック Dコース

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】CEO兼代表取締役社長 中川 順子【本店の所在の場所】東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証書) ¹を含みます。)を実質的な主要投資対象 ²とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

- 1 Depositary Receipt (預託証書)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
- 2 世界各国の株式を主要投資対象とする円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

「グローバル・ストック」は、分配頻度、投資する外国投資信託において為替ヘッジの有無の異なるコースから構成されるファンドです。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
グローバル・ストック Aコース (為替ヘッジあり 年2回決算型)	 実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジ(一部
グローバル・ストック C コース (為替ヘッジあり 毎月分配型)	す。
グローバル・ストック Bコース (為替ヘッジなし 年2回決算型)	実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ない
グローバル・ストック Dコース (為替ヘッジなし 毎月分配型)	ません。

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき2兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(グローバル・ストック Aコース)

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)

単 位 型	国内	株 式債 券
	海外	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		(日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株		日本		
	年4回			
│ 債券		北米	ファミリーファンド	あり
一般	年6回			(部分ヘッジ)
公債	(隔月)	区欠州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
()		オセアニア		
┃ て私女切 <i>告</i>	日々	+ =v		45.1
┃ 不動産投信 ┃	スの仏	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
スの仏次立	その他	7711+		
その他資産	()	アフリカ		
(投資信託証券 (株式 一般))		中近東		
(作本工()] []		(中東)		
┃ ┃ 資産複合		(T X)		
		エマージング		
■		、 / / /		
資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

(グローバル・ストック Bコース)

		投資対象資産
単位型·追加型	投資対象地域	
		(収益の源泉)

単 位 型	国内	株 式 債 券
	海外	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		(日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株		日本		
	年4回			
債券		北米	ファミリーファンド	あり
一般	年6回	_, ,,,		()
公債	(隔月)	区欠州		
社債	5			
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)	447-7		
()		オセアニア		
┃ ┃ 不動産投信	日々	中南米	フっいじ・ナブ・フっいブ	≠ ×1
小割连投话 	その他	中肖木	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産	ての他	アフリカ		
(投資信託証券		7 7 9 73		
(株式 一般))		中近東		
(17/120 /132))		(中東)		
┃ ┃ 資産複合				
		エマージング		
) 資産配分固定型				
資産配分変更型				

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

(グローバル・ストック Cコース)

		投資対象資産
単位型·追加型	投資対象地域	
		(収益の源泉)

単 位 型	国内	株 式債 券
	海外	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般	_	(日本を含む)		
★ 大型株	年2回			
中小型株	7. 10	日本		
 <i>连光</i>	年4回	 	¬- >	+- 10
┃ 債券 ┃ 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	<u>あり</u> (部分ヘッジ)
↓ 一 _版 ↓ 公債	+ 6回 (隔月)	区欠州		(ログノイツン)
▲ 社債 ■ 社債	(PH973)	EX711		
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
()		オセアニア		
	日々			
┃ 不動産投信	W	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
スのル次文	その他	7714		
その他資産	()	アフリカ		
(投資信託証券 (株式 一般))		中近東		
(1X IV / / / / / / / / / / / / / / / / / /		(中東)		
┃ ┃ 資産複合				
()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

(グローバル・ストック Dコース)

		投資対象資産
単位型·追加型	投資対象地域	
		(収益の源泉)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

 単位型
 国内

 単位型
 海外

 海外
 不動産投信

 その他資産
 ()

 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般	_	(日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株	Æ 4□	日本		
 	年4回	- 나기(7-211 7-216	+ 11
┃ 債券 ┃ 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり
│ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1 0回 (隔月)	区欠州		()
公债 社債	((((((((((((((((((((EXTI		
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
()		オセアニア		
	日々			-
┃不動産投信	7 A /H	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産	その他	アフリカ		
<u> (</u> (投資信託証券		7.7.973		
(株式 一般))		中近東		
(11.20		(中東)		
資産複合				
()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが 異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

- 《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 http://www.toushin.or.jp/
 - 一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2013年2月21日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいう。

「投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資 信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

「補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

「決算頻度による属性区分 1

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨 の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

「投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

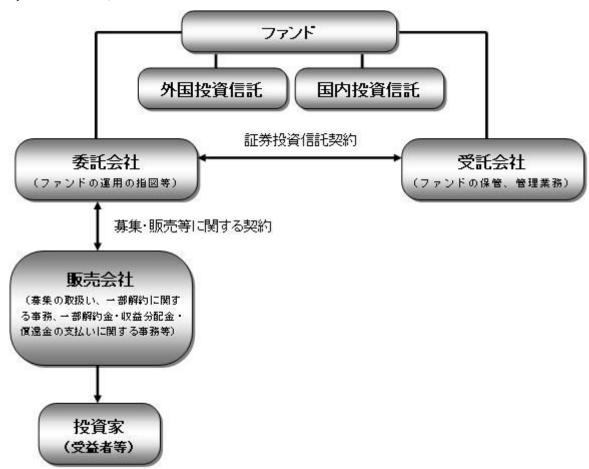
- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

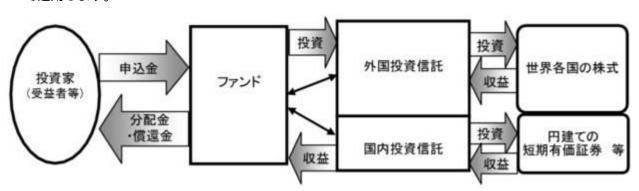
(2)【ファンドの沿革】

(3)【ファンドの仕組み】



《ファンド・オブ・ファンズ方式について》

ファンドは、円建ての外国投資信託および国内投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



ファンド	グローバル・ストッ	グローバル・ストッ	グローバル・ストッ グローバル・スト			
	ク Aコース	ク Cコース	ク Bコース	ク Dコース		
从日小次片红	ノムラ・マルチ・マネ	ージャーズ・ファンド	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド			
外国投資信託	- グローバル・フ	ストック - クラス Α	- グローバル・ストック - クラス B			
国内投資信託	野村マネー マザーファンド					
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社					

受託会社(受託者)

野村信託銀行株式会社

委託会社の概況(2020年4月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「グローバル・ストック」は、分配頻度、投資する外国投資信託において為替へッジの有無の異なる4つのコース(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース)から構成されています。

	為替ヘッジあり**	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	B⊐ース
毎月分配	Cコース	Dコース

各々以下の円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド	投資対象							
Aコース	外国投資信託 : ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・							
C コース	ストック - クラス A							
	国内投資信託 : 野村マネー マザーファンド							
D 7	外国投資信託 : ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・							
BJ-Z	ストック - クラス B							
Dコース	国内投資信託 : 野村マネー マザーファンド							

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック」へ

の投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証書)を含みます。)に投資する外国投資信託および野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なおコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 八. 金銭債権(イ及び口に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第 2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指

図することができます。

- 1.預金
- 2. 指定金銭信託(上記 に掲げるものを除く。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック - クラスA / クラスB

(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

〈運用の基本方針 >	
主要投資対象 投資方針	世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証書)を含みます。) ・世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証書)を含みます。) を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。 ・投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 ・副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、世界各国の株式の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。 ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。 ・クラスAについては、組入外貨建資産について、原則として為替へッジ(一部の通貨においては、米ドル売り円買いの為替取引)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
	いません。 *投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除く。)への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超えて借入れを行なうことはできません。(合併等により、一時的に10%を超える場合を除く。) ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	当初設定日(2015年12月10日)より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産総額が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
<主な関係法人>	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク (ルクセンブルグ)エス・エー
<副投資顧問会社>	後述をご参照ください。
<管理報酬等>	
信託報酬	純資産総額の0.90%(年率)
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3% (当初1口=1万円)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	信託財産に関9 る租税、組入有価証券の売貝時の売貝安託手数料、信託事務の
	処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管など
その他の費用	に要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替
	金の利息など。
	ファンドの設立に係る費用(3年を超えない期間にわたり償却)。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

副投資顧問会社

	AllianceBernstein L.P.
名称	FIL Investments International
	GQG Partners, LLC

上記の各副投資顧問会社は、2020年6月19日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減 および入替が行なわれる可能性があります。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック」の運用体制について

野村アセットマネジメント株式会社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 (NFR&T)の助言に基づき、世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証書を含みます。)の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)国内投資信託の概要

「野村マネー マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益 の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産 総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいま す。)の利用は行ないません。

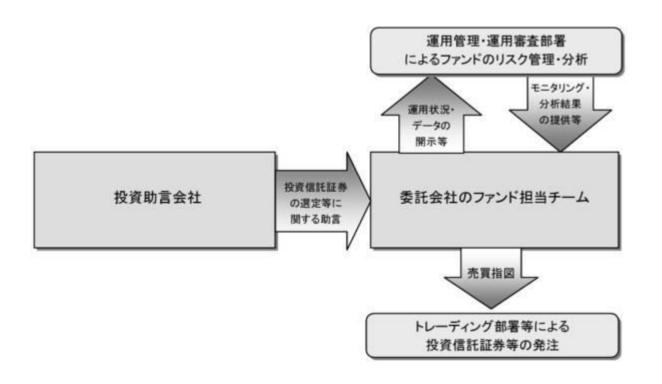
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

(3)【運用体制】

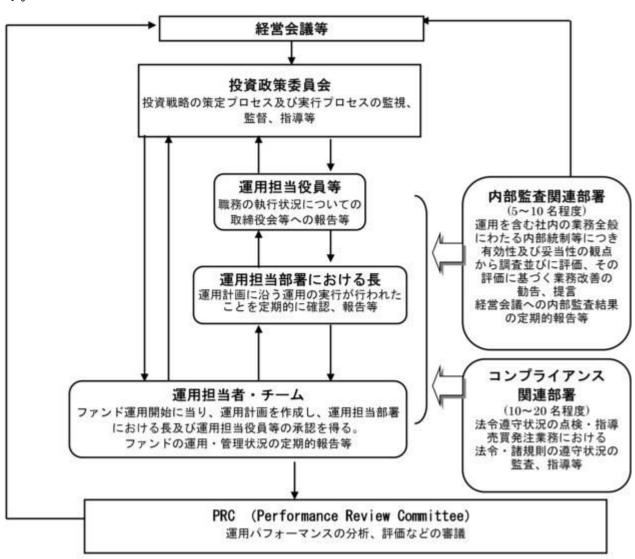
ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、 信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けて おります。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、 投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務 付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス 体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等 の全額とします。

<年2回決算型(Aコース、Bコース)>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

<毎月分配型(Cコース、Dコース)>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額(1万口当たり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が11,000円以上の場合は、上記 の範囲内で、別に定める金額の分配 (注)を行なうことを目指します。

(注)決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

決算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、課税前)
14.000円土港	配当等収益等の水準及び
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- *基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度で も到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- *分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- *決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- *上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

*委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

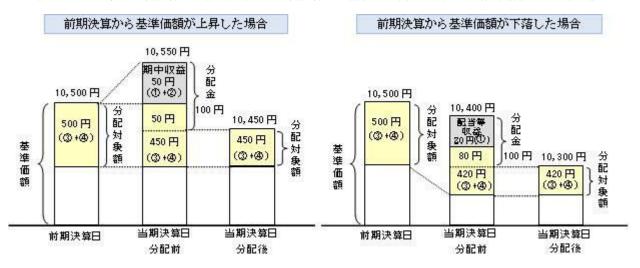
- <年2回決算型(Aコース、Bコース)>
 - 原則として毎年3月および9月の各27日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- <毎月分配型(Cコース、Dコース)>
 - 原則として毎月27日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日 の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
 - 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 - 分配対象額とは、 経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



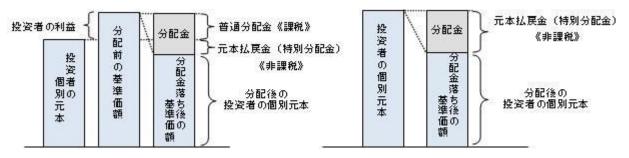
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・ 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っ

ている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・ 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額

(特別分配金) が元本払戻金(特別分配金)となります。



投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を 控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

(5)【投資制限】

運用の基本方針 2運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ・デリバティブの直接利用は行ないません。
 - 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の実質的な利用は行ないません。
- ・株式への直接投資は行ないません。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

公社債の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供 の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の 純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れ た公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日か ら信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開 始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合 の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証 券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日におけ る信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用

による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、<u>投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下</u>落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

「Bコース」、「Dコース」が投資する「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック - クラスB」においては、原則として対円での為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

「Aコース」、「Cコース」が投資する「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック - クラスA」においては、組入外貨建資産について、原則として為替へッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。なお、現地通貨による直接ヘッジのほか、一部の通貨においては、米ドル売り円買いの為替取引を行なうことで、対円での為替ヘッジ効果を狙います。ただし、例えば実質組入外貨建資産にかかる通貨に対する円高と、米ドルに対する円安が同時に進行する等、実質組入外貨建資産にかかる通貨と米ドルとの連動性や投資環境等が大きく変化した場合には、ヘッジ効果が得られない場合があるほか、双方の為替変動の影響による二重の損失が発生する場合等があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に 投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各ファンドが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを 繰上償還させます。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを取り消す場合があります。

ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社が世界各国の株式の運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的に株式への投資比率が低下する場合があります。

外国投資信託の各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる株式の運用にあたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時あるいは近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

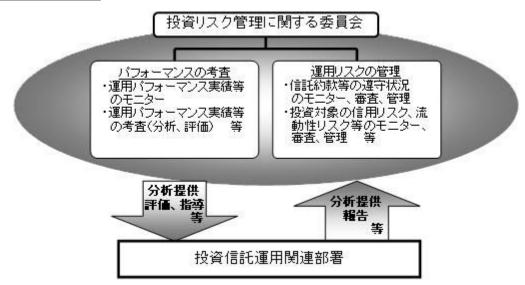
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、 審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是 正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

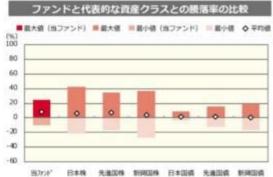


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較 (2015年5月末~2020年4月末:月次)

IAコース





	当ファンド	日本株	先進回株	新郊田林	日本国債	先進国債	粉网切荷
最大値 (%)	24.7	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 10.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	8.4	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間機落率は。2016 年 12 月から 2020 年 4 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2016年12月から2020年4月)の各月末における1年間の機落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



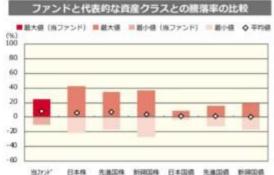


	当カッド	日本株	先通四株	B1000018	日本国債	先进四個	RIPERIOR
最大値 (%)	31.2	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
弱小值 (%)	△ 11.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	9.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- *年間腰落率は、2016年12月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2016年 12月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最 大値・銀小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ICコース





	当カルド	日本株	先進回株	的现在特	日本国債	先進国債	新用四角
最大値 (%)	24.5	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
龍小値(%)	△ 10.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	8.4	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

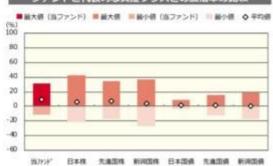
- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として掲数化し、 設定日の属する月末より表示しております。
- # 年間機落率は、2016 年 12 月から 2020 年 4 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2016年12月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Dコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当カケット	日本株	先進回株	MHEER.	日本国情	先進田債	新州田県
最大值 (%)	31.1	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
弱小値 (%)	A 11.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	9.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- *年間騰落率は、2016年12月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2016年12月から2020年4月)の各月末における1年間の機落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※分配金両投資基準価額は、税引前の分配金を両投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代書的な資産クラスの削数>

○日本株:東辺株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ペース)

○新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) ○日本国債: NOMURA-BPI 国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、

○新興国債: JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマーシング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○李証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・李延株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(※東京証券取引所)の知的財産であり、

一次直接を開始。(19PL) (19PL) (19PL)

完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し-切責任を負いません。 ○FTSE世界団債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)・・・FTSE世界団債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)は、FTSE Fixed

FTSE 世界国債インテックス(豚く日本、ヘッシなし・丹ベース)・・・FTSE 世界国債インテックス(豚く日本、ヘッシなし・丹ベース)は、FTSE Fixed Income LLC により連盟され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同路数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

IP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・IP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに、接供された情報は、推数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融階級自の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、減いは指数に関連する何らかの商品の価値や確保を決めるものでもありません。また、投資機略や税金における会計アドバイスをは、アメディのアメディスを表しません。アメディスを表しません。アメディスを表していたまちのません。ここで今まれる世界は、ディス、その他の情報が関いませんと表えられません。 法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、IPMorgan Chase & Co. 及びその 子会社(以下、IPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のバフォーマンス は将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、3PM やその従業員がロング・ショート両方を含 ションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引覚人、ブレースメント・エージェンシ

ンコンモ所づたり、定時を行うたり、またはマーフットメージを行うたりすることがあり、また、飛行中の対象人、ノレースメンド・エーシェンシー、ドバイザー、または資金になっている可能性もあります。
米温の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての関語。保障または販売促進を行いません。注意或いは金融商品全般、成いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融を唱出おける投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とうる推算の可否について、指数スポンサーは一切の表現または企業をは示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または活的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって興出されていますが、その完全性や正確性、また推放に付給する情報について保証するものではありません。指数は信用できると考えられる情報について保証するものではありませ ん。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC. またはその関係会社が投

資銀行業務を行う際に使用する名称です

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当 する率)(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下 さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト の対価として、購入時に頂戴するものです。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.1%(税抜年 1.00%)の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計 上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払 われます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>	
年0.27%	年0.70%	年0.03%	

なお、この他にファンドが投資する外国投資信託に関しても費用等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託に係る信託報酬率

外国投資信託の名称	信託報酬率
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック - クラス A	T-2 - 2224
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ストック - クラス B	年0.90%

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に 負担する信託報酬率について、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報 酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動し ます。

実質的な信託報酬率(税込)の概算値	
年2.0%程度	

支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに 伴う調査、受託会社への	購入後の情報提供、運用 報告書等各種書類の送	ファンドの財産の保管・ 管理、委託会社からの指
指図、法定書面等の作	税の音等の復言類の区 付、口座内でのファンド	図の実行等
成、基準価額の算出等	の管理および事務手続き	
	等	

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に 相当する金額はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信 託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、 基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきま す。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》	《配当所得》
・ <u>特定</u> 公社債 の利子 ・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、 <u>公募</u> 公社債投資信託、上場株 式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

「個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。 換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡 益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

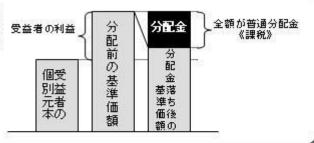
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

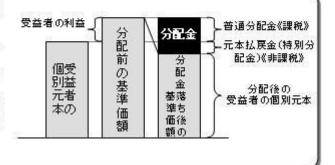
分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別 元本と同額の場合または受益者の個別元 本を上回っている場合には分配金の全額 が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)をなり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

*税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2020年4月末現在)が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年4月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

グローバル・ストック Aコース

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	711,260,352	98.92
親投資信託受益証券	日本	99,941	0.01
現金・預金・その他資産(負債控除後)		7,623,258	1.06
合計(純資産総額)		718,983,551	100.00

グローバル・ストック Bコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,208,976,896	99.03
親投資信託受益証券	日本	999,412	0.01
現金・預金・その他資産(負債控除後)		49,914,002	0.94
合計 (純資産総額)		5,259,890,310	100.00

グローバル・ストック Cコース

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,733,896,676	98.94
親投資信託受益証券	日本	99,941	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		18,462,101	1.05
合計 (純資産総額)	1,752,458,718	100.00	

グローバル・ストック Dコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,774,666,944	99.04	
親投資信託受益証券	日本	999,412	0.01	
現金・預金・その他資産(負債控除後)		74,133,599	0.94	
合計 (純資産総額)	7,849,799,955	100.00		

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	210,079,045	6.94

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

特殊債券	日本	1,252,444,330	41.39
社債券	日本	300,602,990	9.93
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,262,369,318	41.72
合計(純資産総額)		3,025,495,683	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

グローバル・ストック Aコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・ス トック - クラスA	57,024	11,610	662,101,134	12,473	711,260,352	98.92
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	97,953	1.0203	99,941	1.0203	99,941	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.92
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.93

グローバル・ストック Bコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・ス トック - クラス B	459,832	10,813	4,972,163,416	11,328	5,208,976,896	99.03
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	979,528	1.0203	999,412	1.0203	999,412	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.03
親投資信託受益証券	0.01
合 計	99.05

グローバル・ストック Cコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・ス トック - クラス A	139,012	12,353	1,717,282,619	12,473	1,733,896,676	98.94
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	97,953	1.0203	99,941	1.0203	99,941	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.94
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.94

グローバル・ストック Dコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・ス トック - クラス B	686,323	11,260	7,727,996,980	11,328	7,774,666,944	99.04
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	979,528	1.0203	999,412	1.0203	999,412	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.04
親投資信託受益証券	0.01
合 計	99.05

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本		西日本高速道 路 第42回	210,000,000	100.00	210,008,400	100.00	210,008,400	0.001	2020/6/19	6.94
2	日本	社債券	北海道電力 第 3 1 6 回	200,000,000	100.16	200,328,800	100.16	200,328,800	1.164	2020/6/25	6.62
3	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成 2 7 年度第 2 回	200,000,000	100.03	200,073,040	100.03	200,073,040	0.162	2020/7/22	6.61
4	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第30 6回		100.01	200,039,322	100.01	200,039,322	0.25	2020/5/27	6.61
5	日本		日本学生支援債 券 財投機関債 第 5 1 回	200,000,000	100.00	200,010,000	100.00	200,010,000	0.001	2020/6/19	6.61

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

									万宝口目	1 (<u> 2 10 0 0 </u>
6	日本		日本政策金融公庫社債 第68 回財投機関債	200,000,000	100.00	200,002,000	100.00	200,002,000	0.001	2020/5/11	6.61
7	日本		日本政策金融公庫債券 政府保証第32回		100.07	120,095,280	100.07	120,095,280	0.16	2020/9/16	3.96
8	日本	社債券	関西電力 第4 82回	100,000,000	100.27	100,274,190	100.27	100,274,190	1.189	2020/7/24	3.31
9	日本		地方公共団体金 融機構債券 第 12回		100.10	100,100,232	100.10	100,100,232	1.38	2020/5/28	3.30
10	日本		中日本高速道 路 第62回	100,000,000	100.09	100,091,488	100.09	100,091,488	0.225	2020/9/18	3.30
11	日本	特殊債券	商工債券 利付 (3年)第21 1回	100,000,000	100.02	100,025,904	100.02	100,025,904	0.07	2020/8/27	3.30
12	日本		日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 政府保 証債第115回		100.32	22,071,704	100.32	22,071,704	1	2020/8/31	0.72
13	日本	地方債証券	北九州市 公募 (5年)平成2 7年度第1回	10,000,000	100.06	10,006,005	100.06	10,006,005	0.136	2020/9/30	0.33

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	6.94
特殊債券	41.39
社債券	9.93
合 計	58.27

【投資不動産物件】

グローバル・ストック A コース 該当事項はありません。

グローバル・ストック B コース 該当事項はありません。

グローバル・ストック C コース 該当事項はありません。

グローバル・ストック Dコース 該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

グローバル・ストック Aコース

該当事項はありません。

グローバル・ストック Bコース

該当事項はありません。

グローバル・ストック Cコース

該当事項はありません。

グローバル・ストック Dコース

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

グローバル・ストック Aコース

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年 3月28日)	1,596	1,596	0.9786	0.9786
第2計算期間	(2016年 9月27日)	1,764	1,766	1.0260	1.0270
第3計算期間	(2017年 3月27日)	1,496	1,497	1.1018	1.1028
第4計算期間	(2017年 9月27日)	1,270	1,271	1.1756	1.1766
第5計算期間	(2018年 3月27日)	1,202	1,203	1.2259	1.2269
第6計算期間	(2018年 9月27日)	1,147	1,148	1.3033	1.3043
第7計算期間	(2019年 3月27日)	1,010	1,010	1.2510	1.2520
第8計算期間	(2019年 9月27日)	834	835	1.3017	1.3027
第9計算期間	(2020年 3月27日)	663	664	1.1636	1.1646
	2019年 4月末日	986		1.3008	
	5月末日	905		1.2390	
	6月末日	895		1.2868	
	7月末日	872		1.3221	

8月末日	840		3
9月末日	831	1.2956	5
10月末日	835	1.3208	3
11月末日	826	1.3578	3
12月末日	834	1.3938	3
2020年 1月末日	814	1.3951	
2月末日	752	1.2981	
3月末日	661	1.1591	
4月末日	718	1.2479)

グローバル・ストック Bコース

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年 3月28日)	21,362	21,362	0.9099	0.9099
第2計算期間	(2016年 9月27日)	17,895	17,895	0.8573	0.8573
第3計算期間	(2017年 3月27日)	15,307	15,322	1.0036	1.0046
第4計算期間	(2017年 9月27日)	12,260	12,271	1.1019	1.1029
第5計算期間	(2018年 3月27日)	10,391	10,400	1.1061	1.1071
第6計算期間	(2018年 9月27日)	9,684	9,692	1.2450	1.2460
第7計算期間	(2019年 3月27日)	7,457	7,464	1.1739	1.1749
第8計算期間	(2019年 9月27日)	6,529	6,534	1.1977	1.1987
第9計算期間	(2020年 3月27日)	5,027	5,031	1.0871	1.0881
	2019年 4月末日	7,531		1.2345	
	5月末日	6,824		1.1512	
	6月末日	6,882		1.1916	
	7月末日	6,945		1.2266	
	8月末日	6,507		1.1602	
	9月末日	6,455		1.1933	
	10月末日	6,371		1.2342	
	11月末日	6,281		1.2712	
	12月末日	6,387		1.3147	
	2020年 1月末日	6,244		1.3100	
	2月末日	5,730		1.2313	
	3月末日	4,944		1.0688	
	4月末日	5,259		1.1371	

グローバル・ストック Cコース

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

			1	11 川証分	報告書 (内国投資信託
		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2016年 3月28日)	946	946	0.9793	0.9793
第2特定期間	(2016年 9月27日)	1,020	1,020	1.0272	1.0272
第3特定期間	(2017年 3月27日)	750	750	1.0848	1.0848
第4特定期間	(2017年 9月27日)	676	676	1.0955	1.0955
第5特定期間	(2018年 3月27日)	1,410	1,424	1.0450	1.0550
第6特定期間	(2018年 9月27日)	2,652	2,677	1.0499	1.0599
第7特定期間	(2019年 3月27日)	2,452	2,452	1.0008	1.0008
第8特定期間	(2019年 9月27日)	2,178	2,200	1.0010	1.0110
第9特定期間	(2020年 3月27日)	1,639	1,639	0.8711	0.8711
	2019年 4月末日	2,467		1.0404	
	5月末日	2,312		0.9815	
	6月末日	2,336		1.0087	
	7月末日	2,299		1.0264	
	8月末日	2,189		0.9918	
	9月末日	2,169		0.9963	
	10月末日	2,170		1.0155	
	11月末日	2,148		1.0336	
	12月末日	2,078		1.0510	
	2020年 1月末日	2,019		1.0421	
	2月末日	1,840		0.9715	
	3月末日	1,632		0.8677	
	4月末日	1,752		0.9340	

グローバル・ストック Dコース

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2016年 3月28日)	32,161	32,161	0.9100	0.9100
第2特定期間	(2016年 9月27日)	27,052	27,052	0.8569	0.8569
第3特定期間	(2017年 3月27日)	23,345	23,345	1.0040	1.0040
第4特定期間	(2017年 9月27日)	16,965	17,278	1.0833	1.1033
第5特定期間	(2018年 3月27日)	15,415	15,570	0.9942	1.0042
第6特定期間	(2018年 9月27日)	16,413	16,569	1.0569	1.0669
第7特定期間	(2019年 3月27日)	12,478	12,478	0.9882	0.9882
第8特定期間	(2019年 9月27日)	10,220	10,220	0.9889	0.9889
第9特定期間	(2020年 3月27日)	7,560	7,560	0.8666	0.8666
	2019年 4月末日	12,128		1.0390	
	5月末日	10,896		0.9598	

		1314423	
6月末日	11,128	0.9932	
7月末日	11,007	1.0121	
8月末日	10,153	0.9570	
9月末日	10,176	0.9853	3
10月末日	10,028	1.0189	
11月末日	9,755	1.0391	
12月末日	9,643	1.0646	
2020年 1月末日	9,340	1.0513	3
2月末日	8,603	0.9804	
3月末日	7,433	0.8520	
4月末日	7,849	0.9066	

【分配の推移】

グローバル・ストック Aコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	0.0000円
第2計算期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	0.0010円
第3計算期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	0.0010円
第4計算期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	0.0010円
第5計算期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	0.0010円
第6計算期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	0.0010円
第7計算期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	0.0010円
第8計算期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	0.0010円
第9計算期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	0.0010円

グローバル・ストック Bコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	0.0000円
第2計算期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	0.0000円
第3計算期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	0.0010円
第4計算期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	0.0010円
第5計算期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	0.0010円
第6計算期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	0.0010円
第7計算期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	0.0010円
第8計算期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	0.0010円
第9計算期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	0.0010円

グローバル・ストック Cコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	0.0000円
第2特定期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	0.0000円
第3特定期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	0.0200円
第4特定期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	0.0600円
第5特定期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	0.1000円
第6特定期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	0.0600円
第7特定期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	0.0100円
第8特定期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	0.0400円
第9特定期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

グローバル・ストック Dコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	0.0000円
第2特定期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	0.0000円
第3特定期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	0.0000円
第4特定期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	0.0200円
第5特定期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	0.1000円
第6特定期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	0.0600円
第7特定期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	0.0100円
第8特定期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	0.0200円
第9特定期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	0.0400円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

グローバル・ストック Aコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	2.1%
第2計算期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	4.9%
第3計算期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	7.5%
第4計算期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	6.8%
第5計算期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	4.4%
第6計算期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	6.4%
第7計算期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	3.9%

第8計算期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	4.1%
第9計算期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	10.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

グローバル・ストック Bコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	9.0%
第2計算期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	5.8%
第3計算期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	17.2%
第4計算期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	9.9%
第5計算期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	0.5%
第6計算期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	12.6%
第7計算期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	5.6%
第8計算期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	2.1%
第9計算期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	9.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

グローバル・ストック Cコース

	計算期間	収益率
第1特定期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	2.1%
第2特定期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	4.9%
第3特定期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	7.6%
第4特定期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	6.5%
第5特定期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	4.5%
第6特定期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	6.2%
第7特定期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	3.7%
第8特定期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	4.0%
第9特定期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	10.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

グローバル・ストック Dコース

第1特定期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	9.0%
第2特定期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	5.8%
第3特定期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	17.2%
第4特定期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	9.9%
第5特定期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	1.0%
第6特定期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	12.3%
第7特定期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	5.6%
第8特定期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	2.1%
第9特定期間	2019年 9月28日 ~ 2020年 3月27日	8.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

グローバル・ストック Aコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	1,667,510,216	36,047,683	1,631,462,533
第2計算期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	383,040,351	294,427,073	1,720,075,811
第3計算期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	130,166,575	492,211,009	1,358,031,377
第4計算期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	114,595,403	392,204,075	1,080,422,705
第5計算期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	92,053,309	191,611,800	980,864,214
第6計算期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	87,227,204	187,518,769	880,572,649
第7計算期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	33,958,574	107,135,195	807,396,028
第8計算期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	27,944,148	194,277,058	641,063,118
第9計算期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	33,009,560	103,501,437	570,571,241

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

グローバル・ストック Bコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	23,799,323,959	322,056,812	23,477,267,147
第2計算期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	466,840,537	3,068,993,393	20,875,114,291
第3計算期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	219,696,318	5,841,824,562	15,252,986,047
第4計算期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	119,215,808	4,244,881,133	11,127,320,722
第5計算期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	137,975,546	1,870,658,779	9,394,637,489
第6計算期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	186,178,625	1,802,020,510	7,778,795,604
第7計算期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	127,863,789	1,553,377,719	6,353,281,674
第8計算期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	109,205,368	1,011,250,812	5,451,236,230
第9計算期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	125,946,890	952,507,655	4,624,675,465

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

グローバル・ストック Cコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	992,494,410	25,604,684	966,889,726
第2特定期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	164,257,012	138,091,243	993,055,495
第3特定期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	81,407,570	382,570,401	691,892,664
第4特定期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	83,815,431	157,817,473	617,890,622
第5特定期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	812,048,625	79,937,397	1,350,001,850
第6特定期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	1,296,502,636	120,402,701	2,526,101,785
第7特定期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	287,300,171	362,728,940	2,450,673,016
第8特定期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	69,839,562	343,948,904	2,176,563,674
第9特定期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	29,053,079	323,344,731	1,882,272,022

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

グローバル・ストック Dコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2015年12月 9日~2016年 3月28日	35,845,394,355	501,768,867	35,343,625,488
第2特定期間	2016年 3月29日~2016年 9月27日	381,336,057	4,155,085,879	31,569,875,666
第3特定期間	2016年 9月28日~2017年 3月27日	101,784,172	8,418,560,579	23,253,099,259
第4特定期間	2017年 3月28日~2017年 9月27日	53,346,581	7,645,423,982	15,661,021,858
第5特定期間	2017年 9月28日~2018年 3月27日	1,930,399,018	2,085,140,901	15,506,279,975
第6特定期間	2018年 3月28日~2018年 9月27日	1,678,554,072	1,654,489,686	15,530,344,361
第7特定期間	2018年 9月28日~2019年 3月27日	470,550,552	3,373,505,057	12,627,389,856
第8特定期間	2019年 3月28日~2019年 9月27日	111,853,885	2,404,269,645	10,334,974,096
第9特定期間	2019年 9月28日~2020年 3月27日	319,000,788	1,929,366,500	8,724,608,384

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



➡ 分配の推移 基準価額・純資産の推移(日次:設定来) ・基準価額(分配後、1万口あたり)(左軸) ==== 純資産総額(右軸) (1万口あたり、課税前) **IAコース** IAコース (百万円) (門) 2020年3月 10 円 10 円 2019年9月 15,000 3.000 2019年3月 10 円 10,000 2,000 2018年9月 10 円 2018年3月 円 5,000 1,000 10 設定來累計 80 円 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月 Bコース Bコース 20,000 2020年3月 10 円 2019年9月 10 円 15,000 30,000 2019年3月 10 円 20,000 10.000 10 円 2018年9月 2018年3月 10 円 5,000 10,000 設定來累計 70 円 o 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月 ICコース ICコース (西万円) 2020年4月 0 円 20,000 2020年3月 0 円 15,000 3,000 0 円 2020年2月 2020年1月 100 円 10,000 2,000 100 円 2019年12月 5,000 1,000 直近1年間累計 600 円 設定来累計 3,200 円 0 0 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月 IDコース **IDコース** (百万円) 2020年4月 0 円 (円) 20,000 2020年3月 0 円 15,000 30,000 2020年2月 100 円 2020年1月 100 円 10,000 20,000 2019年12月 100 円 5,000 10,000 直近1年間累計 500 円 設定來累計 2,500 円 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月

■ 主要な資産の状況

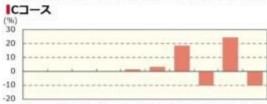
実質的な銘柄別投資比率 (上位)

順位	00.48	PET CHICAGO		投資比率 (%)			
701Hb	\$245	国/地域	業種	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
1	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	4.8	4.8	4.8	4.8
2	ALPHABET INC C	米国	コミュニケーション・サービス	3.0	3.0	3.0	3.0
3	AMAZON.COM INC	米国	一般消費財・サービス	2.7	2.7	2.7	2.7
4	VISA INC CLASS A SHS	米国	情報技術	2.2	2.2	2.2	2.2
5	ALIBABA GROUP HOLDING SP ADR	中国	一般消費財・サービス	1.9	1.9	1.9	1.9
6	UNITEDHEALTH GROUP INC	米国	ヘルスケア	1.7	1.7	1.7	1.7
7	ADOBE INC	米国	情報技術	1.7	1.7	1.7	1.7
8	ANTHEM INC	米国	ヘルスケア	1.5	1.5	1.5	1.5
9	MASTERCARD INC CLASS A	米国	情報技術	1.5	1.5	1.5	1.5
10	KON.PHILIPS NV	オランダ	ヘルスケア	1.4	1.4	1.4	1.4

[・]国/地域は原則発行国・地域で区分しております。









- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。 ・2015年は設定日(2015年12月9日)から年末までの収益率。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。





●ファンドの連用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委 託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- ・申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。
- ・取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかか る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
- ・販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日 (「申込不可日」といいます。)には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。

申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨーク証券取引所

・ニューヨークの銀行

・ロンドン証券取引所

・ロンドンの銀行

・ルクセンブルグの銀行

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

- ・購入コースには、分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」 があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原 則として、お買付け後のコース変更はできません。
- ・販売の単位は、1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。
- ・販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

- ・受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
- ・取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。
- ・「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチング ができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。 (詳しくは「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧下さい。)

スイッチングとは、「グローバル・ストック」を構成するいずれかのファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込み日の午後3時までに、「グローバル・ストック」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが

完了したものをいいます。

・金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、受益権の取得申込の受付け(スイッチングの申込みを含みます。)を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付け(スイッチングの申込みを含みます。)を取り消す場合があります。

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。
- ・受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ・一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

・換金価額は、換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- ・解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)により、投資対象資産の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。
- ・金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決

済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、 重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等) による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止 することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し くは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法			
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとり			
外国权具信託	うる直近)の純資産価格で評価します。			
	原則として、基準価額計算日 1 における以下のいずれかの価額で評価します。 2			
公社債等	日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)			
	金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)			
	価格情報会社の提供する価額			

- 1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
- 2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2026年3月27日までとします(2015年12月9日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<年2回決算型(Aコース、Bコース)>

原則として、毎年3月28日から9月27日までおよび9月28日から翌年3月27日までとします。

<毎月分配型(Cコース、Dコース)>

原則として、毎月28日から翌月27日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

- (a) ファンドの繰上償還条項
 - ()委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めると き、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信 託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨 を監督官庁に届け出ます。
 - ()委託者は、各ファンドにつき、主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が 属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議 決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないとき は、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合 にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決され た場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- ()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容
- (i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

(i) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載ま

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

たは記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算 して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

グローバル・ストック Aコース グローバル・ストック Bコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(2019年9月28日から2020年3月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

グローバル・ストック Cコース グローバル・ストック Dコース

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2019年9月28日から2020年3月27日まで)の財務 諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・ストック Aコース】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第8期 (2019年 9月27日現在)	第9期 (2020年 3月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,740,835	11,219,914
投資信託受益証券	825,268,512	657,625,230
親投資信託受益証券	99,951	99,941
未収入金		4,817,246
流動資産合計	841,109,298	673,762,331
資産合計	841,109,298	673,762,331
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	641,063	570,571
未払解約金	1,043,555	4,864,382
未払受託者報酬	147,903	132,345
未払委託者報酬	4,782,129	4,278,940
未払利息	18	8
その他未払費用	14,735	13,171
流動負債合計	6,629,403	9,859,417
負債合計	6,629,403	9,859,417
純資産の部		
元本等		
元本	641,063,118	570,571,241
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	193,416,777	93,331,673
(分配準備積立金)	145,974,774	122,706,783
元本等合計	834,479,895	663,902,914
純資産合計	834,479,895	663,902,914
負債純資産合計	841,109,298	673,762,331

(2)【損益及び剰余金計算書】

				<u>(単位:円)</u>
	自至	第8期 2019年 3月28日 2019年 9月27日	自 至	第9期 2019年 9月28日 2020年 3月27日
営業収益				
有価証券売買等損益		43,166,189		73,372,834
営業収益合計		43,166,189		73,372,834
三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三				
支払利息		4,115		2,009
受託者報酬		147,903		132,345
委託者報酬		4,782,129		4,278,940
その他費用		14,735		13,171
営業費用合計		4,948,882		4,426,465
営業利益又は営業損失()		38,217,307		77,799,299
経常利益又は経常損失()		38,217,307		77,799,299
当期純利益又は当期純損失()		38,217,307		77,799,299
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		6,455,733		1,003,202
期首剰余金又は期首欠損金()		202,682,839		193,416,777
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,885,416		10,284,283
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		7,885,416		10,284,283
剰余金減少額又は欠損金増加額		48,271,989		30,996,315
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		48,271,989		30,996,315
分配金		641,063		570,571
期末剰余金又は期末欠損金()		193,416,777		93,331,673

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 9月28日から2020年 3月
	27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第8期			第9期	
	2019年 9月27日現在			2020年 3月27日現在	
1 .	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	計算期間の末日における受益権の総数	
		641,063,118□			570,571,241□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	D純資産の額
	1口当たり純資産額	1.3017円		1口当たり純資産額	1.1636円
	(10,000口当たり純資産額)	(13,017円)		(10,000口当たり純資産額)	(11,636円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	1	第8期			9	第9期	
	自 2019年 3月28日			自 2019年 9月28日			
	至 2019年 9月27日			至 2020年 3月27日			
1.	分配金の計算過程			1.	分配金の計算過程		
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	0円		費用控除後の配当等収益額	А	0円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	1,731,522円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	47,445,436円		収益調整金額	С	48,587,110円
	分配準備積立金額	D	144,884,315円		分配準備積立金額	D	123,277,354円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,061,273円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	171,864,464円
	当ファンドの期末残存口数	F	641,063,118□		当ファンドの期末残存口数	F	570,571,241□
	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,027円		10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,012円
	額				額		

有価証券報告書(内<u>国投資信</u>託受益証券)

10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	641,063円

10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	570,571円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期	第9期
自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日
至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リス	
クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ	
れております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
す。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期	第9期
2019年 9月27日現在	2020年 3月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
<i>h</i> .	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法

投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

(関連当事者との取引に関する注記)

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお

第8期	第9期
自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日
至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

ります。

	第8期	第9期	
	自 2019年 3月28日	自 2019年 9月2	3日
	至 2019年 9月27日	至 2020年 3月2	7日
期首元本額	807,396,028円	期首元本額	641,063,118円
期中追加設定元本額	27,944,148円	期中追加設定元本額	33,009,560円
期中一部解約元本額	194,277,058円	期中一部解約元本額	103,501,437円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第8期	第9期	
	自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日	
種類	至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	37,209,834	75,669,383	
親投資信託受益証券	10	10	
合計	37,209,824	75,669,393	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 日本円券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・ストック - クラスA	56,643	657,625,230	
	小計	銘柄数:1	56,643	657,625,230	
		組入時価比率:99.1%		100.0%	
	合計			657,625,230	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	97,953	99,941	
証券	小計	銘柄数:1	97,953	99,941	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			99,941	
	 合計			657,725,171	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル・ストック Bコース】

(1)【貸借対照表】

資産の部第8期 (2019年 9月27日現在)第9期 (2020年 3月27日現在)活動資産一ル・ローン88,268,23878,330,906投資信託受益証券6,468,809,0954,992,459,417親投資信託受益証券999,510999,412未収入金118,092,9695,071,789,735資産合計6,676,169,8125,071,789,735資産合計6,676,169,8125,071,789,735負債の部******未払収益分配金103,713,5796,166,704未払股約金103,713,5796,166,704未払要託者報酬103,713,5796,166,704未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息113,5651,009,184未払表委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息113,593100,660流動負債合計147,167,23144,531,698負債合計147,167,23144,531,698残資産の部7元本等5,451,236,2304,624,675,465刑夫無5,451,236,2304,624,675,465刺余全1,777,766,35140,582,571(分配準備積立金)1,077,766,35140,582,571(分配準備積立金)1,077,766,35140,582,571(分配準備積立金)1,077,766,35140,582,571(分配準備積立金)1,077,766,35140,582,571(分配準備積立金)1,077,766,3515,027,258,038純資産合計6,529,002,5815,027,258,038	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(単位:円)
流動資産 コール・ローン 88,268,238 78,330,906 投資信託受益証券 6,468,809,095 4,992,459,417 親投資信託受益証券 999,510 999,412 未収入金 118,092,969 - 流動資産合計 6,676,169,812 5,071,789,735 資産合計 6,676,169,812 5,071,789,735 負債の部 流動負債			
コール・ローン88,268,23878,330,906投資信託受益証券6,468,809,0954,992,459,417競投資信託受益証券999,510999,412未収入金118,092,969	資産の部		
投資信託受益証券 6,468,809,095 4,992,459,417 親投資信託受益証券 999,510 999,412 未収入金 118,092,969 - 流動資産合計 6,676,169,812 5,071,789,735 資産合計 6,676,169,812 5,071,789,735 負債の部 未払収益分配金 大45,451,236 4,624,675 未払報約金 103,713,579 6,166,704 未払受託者報酬 1,136,657 1,009,184 未払表託者報酬 36,752,058 32,630,220 未払利息 103 56 その他未払費用 113,598 100,860 流動負債合計 147,167,231 44,531,699 負債合計 147,167,231 44,531,699 純資産の部 7本等 5,451,236,230 4,624,675,465 刺余金 1,077,766,351 402,582,571 (分配,960 財未剩余金又は期未欠損金() 1,077,766,351 402,582,571 (分配,960 元本等合計 6,529,002,581 5,027,258,036 純資産合計 6,529,002,581 5,027,258,036	流動資産		
報投資信託受益証券 999,510 999,412 表収入金 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,969 118,092,881 118,092,969 118,092,881 118,092,969 118,092,881 118,092,689 118,092	コール・ローン	88,268,238	78,330,906
未収入金118,092,969-流動資産合計6,676,169,8125,071,789,735資産合計6,676,169,8125,071,789,735負債の部 流動負債*********************************	投資信託受益証券	6,468,809,095	
流動資産合計6,676,169,8125,071,789,735資産合計6,676,169,8125,071,789,735負債の部******流動負債******未払収益分配金5,451,2364,624,675未払解約金103,713,5796,166,704未払受託者報酬1,136,6571,009,184未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699触資産の部147,167,23144,531,699純資産の部**5,451,236,2304,624,675,465東余金5,451,236,2304,624,675,465期未剰余金又は期未欠損金()1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036		•	999,412
資産合計6,676,169,8125,071,789,735負債の部法額負債素払収益分配金5,451,2364,624,675未払解約金103,713,5796,166,704未払受託者報酬1,136,6571,009,184未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699純資産の部147,167,23144,531,699純資産の部7本等5,451,236,2304,624,675,465剩余金5,451,236,2304,624,675,465刺余金1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	未収入金	118,092,969	
負債の部流動負債未払収益分配金5,451,2364,624,675未払解約金103,713,5796,166,704未払受託者報酬1,136,6571,009,184未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699負債合計147,167,23144,531,699純資産の部7本等5,451,236,2304,624,675,465剩余金1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	流動資産合計	6,676,169,812	5,071,789,735
流動負債未払収益分配金5,451,2364,624,675未払解約金103,713,5796,166,704未払受託者報酬1,136,6571,009,184未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699負債合計147,167,23144,531,699純資産の部7本等5,451,236,2304,624,675,465刺余金1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	資産合計	6,676,169,812	5,071,789,735
未払収益分配金5,451,2364,624,675未払解約金103,713,5796,166,704未払受託者報酬1,136,6571,009,184未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699純資産の部147,167,23144,531,699元本等5,451,236,2304,624,675,465剩余金1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	負債の部		
未払解約金103,713,5796,166,704未払受託者報酬1,136,6571,009,184未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699純資産の部7本等5,451,236,2304,624,675,465刺余金1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	流動負債		
未払受託者報酬1,136,6571,009,184未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699負債合計147,167,23144,531,699純資産の部 元本等5,451,236,2304,624,675,465剰余金1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	未払収益分配金	5,451,236	4,624,675
未払委託者報酬36,752,05832,630,220未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699負債合計147,167,23144,531,699純資産の部 元本等 元本 財余金5,451,236,2304,624,675,465期未剩余金又は期末欠損金()1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	未払解約金	103,713,579	6,166,704
未払利息10356その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699純資産の部 元本等5,451,236,2304,624,675,465剰余金5,451,236,2304,624,675,465刺未剰余金又は期末欠損金()1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	未払受託者報酬		1,009,184
その他未払費用113,598100,860流動負債合計147,167,23144,531,699負債合計147,167,23144,531,699純資産の部 元本等5,451,236,2304,624,675,465剰余金1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036		36,752,058	32,630,220
流動負債合計147,167,23144,531,699負債合計147,167,23144,531,699純資産の部 元本等5,451,236,2304,624,675,465剰余金期末剰余金又は期末欠損金()1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036			
負債合計147,167,23144,531,699純資産の部 元本等5,451,236,2304,624,675,465剰余金期末剰余金又は期末欠損金()1,077,766,351402,582,571 (分配準備積立金)402,582,571 1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	その他未払費用	113,598	100,860
純資産の部 元本等	流動負債合計	147,167,231	44,531,699
元本等	負債合計	147,167,231	44,531,699
元本 剰余金5,451,236,2304,624,675,465期未剰余金又は期末欠損金()1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	純資産の部		
剰余金期末剰余金又は期末欠損金()1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036	17.7		
期末剰余金又は期末欠損金()1,077,766,351402,582,571(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036		5,451,236,230	4,624,675,465
(分配準備積立金)1,295,126,7231,068,992,689元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036			
元本等合計6,529,002,5815,027,258,036純資産合計6,529,002,5815,027,258,036		• • • • • •	
純資産合計 6,529,002,581 5,027,258,036		1,295,126,723	
	元本等合計	6,529,002,581	5,027,258,036
負債純資産合計 6,676,169,812 5,071,789,735	純資産合計	6,529,002,581	5,027,258,036
	負債純資産合計	6,676,169,812	5,071,789,735

(2)【損益及び剰余金計算書】

				(単位:円)
	自至	第8期 2019年 3月28日 2019年 9月27日	自 至	第9期 2019年 9月28日 2020年 3月27日
営業収益				
有価証券売買等損益		189,149,556		431,983,278
営業収益合計		189,149,556		431,983,278
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖				
支払利息		25,924		13,097
受託者報酬		1,136,657		1,009,184
委託者報酬		36,752,058		32,630,220
その他費用		113,598		100,860
営業費用合計		38,028,237		33,753,361
三世の		151,121,319		465,736,639
経常利益又は経常損失()		151,121,319		465,736,639
当期純利益又は当期純損失()		151,121,319		465,736,639
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		19,823,854		50,811,090
期首剰余金又は期首欠損金()		1,104,546,279		1,077,766,351
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,338,716		32,254,992
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		20,338,716		32,254,992
剰余金減少額又は欠損金増加額		172,964,873		186,266,368
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		172,964,873		186,266,368
分配金		5,451,236		4,624,675
期末剰余金又は期末欠損金()		1,077,766,351		402,582,571

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 9月28日から2020年 3月
	27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第8期			第9期	
	2019年 9月27日現在			2020年 3月27日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	計算期間の末日における受益権の総	数
	5,451,	236,230□			4,624,675,465□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産	の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たり	の純資産の額
	1口当たり純資産額	1.1977円		1口当たり純資産額	1.0871円
	(10,000口当たり純資産額) ([11,977円]		(10,000口当たり純資産額)	(10,871円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	į	第8期			į	第9期	
	自 2019年 3月28日			自 2019年 9月28日			
	至 2019	9年 9月27日			至 2020	0年 3月27日	
1.	分配金の計算過程			1.	分配金の計算過程		
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	0円		費用控除後の配当等収益額	А	0円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	91,946,459円		収益調整金額	С	105,716,760円
	分配準備積立金額	D	1,300,577,959円		分配準備積立金額	D	1,073,617,364円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,392,524,418円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,179,334,124円
	当ファンドの期末残存口数	F	5,451,236,230口		当ファンドの期末残存口数	F	4,624,675,465□
	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,554円		10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,550円
	額				額		

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,451,236円

	13 144 14 73 11	<u>u exteri) e u x</u>
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,624,675円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期	第9期
自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日
至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リス	
クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ	
れております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期	第9期
2019年 9月27日現在	2020年 3月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
<i>h</i> .	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法

投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお

(関連当事者との取引に関する注記)

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

第8期	第9期
自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日
至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

ります。

	第8期			第9期	
F	自 2019年 3月28日			自 2019年 9月28日	
3	至 2019年 9月27日			至 2020年 3月27日	
期首元本額		6,353,281,674円	期首元本額		5,451,236,230円
期中追加設定元本額		109,205,368円	期中追加設定元本額		125,946,890円
期中一部解約元本額		1,011,250,812円	期中一部解約元本額		952,507,655円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第8期	第9期	
	自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日	
種類	至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	168,524,186	477,933,303	
親投資信託受益証券	98	98	
合計	168,524,088	477,933,401	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円 ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・ストック - クラス B		461,709	4,992,459,417	
	小計	銘柄数:1	461,709	4,992,459,417	
		組入時価比率:99.3%		100.0%	
	合計			4,992,459,417	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	979,528	999,412	
証券	小計	銘柄数:1	979,528	999,412	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			999,412	
	合計			4,993,458,829	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル・ストック Cコース】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (2019年 9月27日現在)	当期 (2020年 3月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,349,956	16,061,127
投資信託受益証券	2,163,187,368	1,628,917,830
親投資信託受益証券	99,951	99,941
流動資産合計	2,209,637,275	1,645,078,898
資産合計	2,209,637,275	1,645,078,898
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,765,636	-
未払解約金	7,181,637	3,879,875
未払受託者報酬	60,738	43,729
未払委託者報酬	1,963,815	1,413,833
未払利息	54	11
その他未払費用	6,066	4,362
流動負債合計	30,977,946	5,341,810
負債合計	30,977,946	5,341,810
純資産の部		
元本等		
元本	2,176,563,674	1,882,272,022
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,095,655	242,534,934
(分配準備積立金)	3,350,374	65,237,569
元本等合計	2,178,659,329	1,639,737,088
純資産合計	2,178,659,329	1,639,737,088
負債純資産合計	2,209,637,275	1,645,078,898

(2)【損益及び剰余金計算書】

				<u>(単位:円)</u>
	自 2019	前期 9年 3月28日 9年 9月27日	自至	当期 2019年 9月28日 2020年 3月27日
営業収益				
有価証券売買等損益		107,782,033		166,326,706
営業収益合計		107,782,033		166,326,706
二 営業費用				
支払利息		11,678		5,055
受託者報酬		381,363		336,083
委託者報酬		12,330,602		10,866,416
その他費用		38,072		33,544
営業費用合計		12,761,715		11,241,098
営業利益又は営業損失()		95,020,318		177,567,804
経常利益又は経常損失()		95,020,318		177,567,804
当期純利益又は当期純損失()		95,020,318		177,567,804
ー部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,141,289		236,011
期首剰余金又は期首欠損金()		1,875,227		2,095,655
剰余金増加額又は欠損金減少額		508,411		895,810
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		508,411		895,810
剰余金減少額又は欠損金増加額		143,437		8,076,007
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		143,437		8,076,007
分配金		91,023,575		60,118,599
期末剰余金又は期末欠損金()		2,095,655		242,534,934

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	 原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 9月28日から2020年 3月27日までとなっており
	ます。

(貸借対照表に関する注記)

	 前期	当期		
	2019年 9月27日現在		2020年 3月27日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数	1.	特定期間の末日における受益権の総数	
	2,176,563,674	ı		1,882,272,022□
		2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	第10号に規定す
			る額	
			元本の欠損	242,534,934円
2 .	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		特定期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額 1.0010円	I	1口当たり純資産額	0.8711円
	(10,000口当たり純資産額) (10,010円)		(10,000口当たり純資産額)	(8,711円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期					当期	
	自 2019年 3月28日				自 2019	9年 9月28日	
	至 2019年 9月27日				至 2020	0年 3月27日	
1.	1.分配金の計算過程			1	.分配金の計算過程		
2019年 3月28日から2019年 5月 7日まで				2019年 9月28日から2019年10月28日まで			
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	0円		費用控除後の配当等収益額	А	0円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	26,403,175円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	174,405,814円		収益調整金額	С	131,221,426円

100円

19,581,449円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460))
有価証券報告書(内国投資信託受益証券))

					トマネジメント株式 B告書(内国投資信
分配準備積立金額	D	1,095,745円	分配準備積立金額	D	3,380,322円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	201,904,734円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	134,601,748円
当ファンドの期末残存口数	F	2,371,046,707口	当ファンドの期末残存口数	F	2,157,491,838口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	851円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	623円
額			額		
10,000口当たり分配金額	Н	100円	10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,710,467円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円
2019年 5月 8日から2019年	₣ 5月27日まで		2019年10月29日から2019年	F11月27日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円	費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	40,160,854円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	150,875,857円	収益調整金額	С	126,369,917円
分配準備積立金額	D	27,372,351円	分配準備積立金額	D	3,321,609円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	178,248,208円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	169,852,380円
当ファンドの期末残存口数	F	2,371,179,747口	当ファンドの期末残存口数	F	2,077,685,195□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	751円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	817円
額			額		
10,000口当たり分配金額	Н	0円	10,000口当たり分配金額	Н	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	20,776,851円
	₹ 6月27日まで		2019年11月28日から2019年	F12月27日まで	•
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円	費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	50,877,250円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	147,758,949円	収益調整金額	С	120,243,918円
分配準備積立金額	D	26,525,595円	分配準備積立金額	D	21,769,759円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	174,284,544円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	192,890,927円
当ファンドの期末残存口数	F	2,316,705,934口	当ファンドの期末残存口数	F	1,976,029,996口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	752円	10,000口当たり収益分配対象	$G=E/F \times 10,000$	976円
額			額		
10,000口当たり分配金額	Н	100円	10,000口当たり分配金額	Н	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,167,059円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	19,760,299円
2019年 6月28日から2019年	₹ 7月29日まで		2019年12月28日から2020年	₹ 1月27日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	0円	費用控除後の配当等収益額	Α	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	38,182,916円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	35,300,921円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	142,763,389円	収益調整金額	С	119,385,990円
分配準備積立金額	D	3,249,880円	分配準備積立金額	D	52,221,686円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	184,196,185円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,908,597円
当ファンドの期末残存口数	F	2,238,041,396口	当ファンドの期末残存口数	F	1,958,144,947□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	823円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	1,056円
호 즈		i l	les		I

2020年 1月28日から2020年 2月27日まで

 $I=F \times H/10,000$

10,000口当たり分配金額

収益分配金金額

100円

22,380,413円

10,000口当たり分配金額

2019年 7月30日から2019年 8月27日まで

 $I=F \times H/10,000$

収益分配金金額

野村アセツ	トマネシメ	ント株式会	会社(E12460)
有価証券執	B告書 (内目	国投資信訊	受益証券)

А	0円
В	0円
С	134,337,031円
D	25,479,926円
E=A+B+C+D	159,816,957円
F	2,209,093,370口
G=E/F × 10,000	723円
H	0円
I=F × H/10,000	0円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000

2019年 8月28日から2019年 9月27日まで

I		
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	132,373,526円
分配準備積立金額	D	25,116,010円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	157,489,536円
当ファンドの期末残存口数	F	2,176,563,674口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	723円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,765,636円

	有価証券報	<u> 告書(内国投資信</u>
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
収益調整金額	С	116,001,642円
分配準備積立金額	D	65,928,502円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	181,930,144円
当ファンドの期末残存口数	F	1,900,111,046口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	957円
10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

2020年 2月28日から2020年 3月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	115,041,193円
分配準備積立金額	D	65,237,569円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	180,278,762円
当ファンドの期末残存口数	F	1,882,272,022□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	957円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F x H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日
至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リス クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ れております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

1.金融商品に対する取組方針

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 同左会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2019年 9月27日現在	2020年 3月27日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h.	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日
至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期			当期	
	自 2019年 3月28日			自 2019年 9月28日	
	至 2019年 9月27日			至 2020年 3月27日	
期首元本額		2,450,673,016円	期首元本額		2,176,563,674円
期中追加設定元本額		69,839,562円	期中追加設定元本額		29,053,079円
期中一部解約元本額		343,948,904円	期中一部解約元本額		323,344,731円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 3月28日 至 2019年 9月27日	当期 自 2019年 9月28日 至 2020年 3月27日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	80,734,797	250,556,803	
親投資信託受益証券	10	10	
合計	80,734,787	250,556,813	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円	「円 ファンド - グローバル・ストック - クラス A		1,628,917,830	
	小計	銘柄数:1	140,303	1,628,917,830	
		組入時価比率:99.3%		100.0%	
	合計			1,628,917,830	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	97,953	99,941	
証券	小計	 銘柄数:1	97,953	99,941	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			99,941	

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

合計		1,629,017,771	
----	--	---------------	--

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル・ストック Dコース】

(1)【貸借対照表】

		<u>(単位:円)</u>
	前期 (2019年 9月27日現在)	当期 (2020年 3月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	194,939,424	54,884,390
投資信託受益証券	10,023,978,734	7,485,699,331
親投資信託受益証券	999,510	999,412
未収入金	43,251,075	32,574,948
流動資産合計	10,263,168,743	7,574,158,081
資産合計	10,263,168,743	7,574,158,081
負債の部		
流動負債		
未払解約金	33,669,212	6,922,114
未払受託者報酬	282,878	199,121
未払委託者報酬	9,146,392	6,438,247
未払利息	229	39
その他未払費用	28,277	19,902
流動負債合計	43,126,988	13,579,423
負債合計	43,126,988	13,579,423
純資産の部		
元本等		
元本	10,334,974,096	8,724,608,384
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	114,932,341	1,164,029,726
(分配準備積立金)	191,543,556	456,518,671
元本等合計	10,220,041,755	7,560,578,658
純資産合計	10,220,041,755	7,560,578,658
負債純資産合計	10,263,168,743	7,574,158,081

(2)【損益及び剰余金計算書】

				(単位:円)
	自至	前期 2019年 3月28日 2019年 9月27日	自 至	当期 2019年 9月28日 2020年 3月27日
有価証券売買等損益		319,030,269		603,723,102
営業収益合計		319,030,269		603,723,102
支払利息		51,213		23,245
受託者報酬		1,825,441		1,547,173
委託者報酬		59,022,542		50,025,090
その他費用		182,482		154,665
営業費用合計		61,081,678		51,750,173
営業利益又は営業損失()		257,948,591		655,473,275
経常利益又は経常損失()		257,948,591		655,473,275
当期純利益又は当期純損失()		257,948,591		655,473,275
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		33,899,687		6,233,774
期首剰余金又は期首欠損金()		148,401,695		114,932,341
剰余金増加額又は欠損金減少額		35,412,387		17,317,878
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		35,412,387		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		-		17,317,878
剰余金減少額又は欠損金増加額		583,075		43,596,475
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		43,596,475
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		583,075		-
分配金		225,408,862		361,111,739
期末剰余金又は期末欠損金()		114,932,341		1,164,029,726

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	 原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 9月28日から2020年 3月27日までとなっており
	ます。

(貸借対照表に関する注記)

	前期			当期	
	2019年 9月27日現在			2020年 3月27日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の総数	τ
	10,334,	974,096□			8,724,608,384口
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号	こ規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	i第10号に規定す
	る額			る額	
	元本の欠損 114,	932,341円		元本の欠損	1,164,029,726円
3 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産	の額	3 .	特定期間の末日における1単位当たりの	の純資産の額
	1口当たり純資産額	0.9889円		1口当たり純資産額	0.8666円
	(10,000口当たり純資産額)	(9,889円)		(10,000口当たり純資産額)	(8,666円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期					当期			
自 2019年 3月28日					自 2019年 9月28日			
至 2019年 9月27日					至 2020年 3月27日			
1.分配金の計算過程				1	1.分配金の計算過程			
	2019年 3月28日から2019年 5月 7日まで				2019年 9月28日から2019年10月28日まで			
	項目				項目			
	費用控除後の配当等収益額	А	0円		費用控除後の配当等収益額	А	0円	
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額			
	収益調整金額	С	300,771,112円		収益調整金額	С	259,173,833円	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

				有1111.11分针	16古書(内国投資信
分配準備積立金額	D	447,991,097円	分配準備積立金額	D	185,022,927円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	748,762,209円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	444,196,760円
当ファンドの期末残存口数	F	11,642,461,494□	当ファンドの期末残存口数	F	9,943,014,244□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	643円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	446円
10,000口当たり分配金額	Н	100円	10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	116,424,614円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円
	 = 5月27日まで		2019年10月29日から2019年	 ₹11月27日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	175,456,928円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	296,632,142円	収益調整金額	С	245,661,258円
分配準備積立金額	D	326,341,584円	分配準備積立金額	D	175,770,561円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	622,973,726円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	596,888,747円
当ファンドの期末残存口数	F	11,459,351,097□	当ファンドの期末残存口数	F	9,413,604,659□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	543円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	634円
10,000口当たり分配金額	Н	0円	10,000口当たり分配金額	Н	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	94,136,046円
2019年 5月28日から2019年	■ 6月27日まで		2019年11月28日から2019年	∓ 12月27日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	302,243,979円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	290,637,903円	収益調整金額	С	237,073,446円
分配準備積立金額	D	319,350,086円	分配準備積立金額	D	246,858,558円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	609,987,989円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	786,175,983円
当ファンドの期末残存口数	F	11,209,029,248口	当ファンドの期末残存口数	F	9,043,849,839□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	544円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	869円
10,000口当たり分配金額	Н	0円	10,000口当たり分配金額	Н	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	90,438,498円
2019年 6月28日から2019年	三 7月29日まで		2019年12月28日から2020年	₹ 1月27日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円	費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	205,209,376円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	282,707,471円	収益調整金額	С	236,434,068円
分配準備積立金額	D	310,861,498円	分配準備積立金額	D	447,457,166円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	593,568,969円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	889,100,610円
当ファンドの期末残存口数	F	10,898,424,850□	当ファンドの期末残存口数	F	8,883,136,057□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	544円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,000円
10,000口当たり分配金額	Н	100円	10,000口当たり分配金額	Н	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	108,984,248円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	88,831,360円
	 ■ 8月27日まで		2020年 1月28日から2020年		-

野村アセットマネシメント株式会社(E12460)	
有価証券報告書(内国投資信託受益証券)	

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	276,980,564円
分配準備積立金額	D	197,381,026円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	474,361,590円
当ファンドの期末残存口数	F	10,650,448,113口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	445円
額		
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F x H/10,000	0円

2019年 8月28日から2019年 9月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	269,162,361円
分配準備積立金額	D	191,543,556円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	460,705,917円
当ファンドの期末残存口数	F	10,334,974,096口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	445円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

	有個	话書 (内国投資信
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	243,066,614円
分配準備積立金額	D	547,773,168円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	790,839,782円
当ファンドの期末残存口数	F	8,770,583,527□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	901円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	87,705,835円

2020年 2月28日から2020年 3月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	243,111,155円
分配準備積立金額	D	456,518,671円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	699,629,826円
当ファンドの期末残存口数	F	8,724,608,384口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	801円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

当期
自 2019年 9月28日
至 2020年 3月27日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リス クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ れております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

1.金融商品に対する取組方針

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 同左会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期		
2019年 9月27日現在	2020年 3月27日現在		
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額		
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左		
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ			
h.			
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法		
投資信託受益証券	同左		
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して			
おります。			
親投資信託受益証券			
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して			
おります。			
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務			
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時			
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお			
ります。			

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2019年 3月28日	自 2019年 9月28日
至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

				13114411173	UND EXTENT OF LIXE
	前期			当期	
	自 2019年 3月28日			自 2019年 9月28日	
	至 2019年 9月27日			至 2020年 3月27日	
期首元本額		12,627,389,856円	期首元本額		10,334,974,096円
期中追加設定元本額		111,853,885円	期中追加設定元本額		319,000,788円
期中一部解約元本額		2,404,269,645円	期中一部解約元本額		1,929,366,500円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 2019年 3月28日	当期 自 2019年 9月28日	
種類	至 2019年 9月27日	至 2020年 3月27日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	465,200,242	1,282,198,598	
親投資信託受益証券	98	98	
合計	465,200,144	1,282,198,696	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・ストック - クラス B	692,287	7,485,699,331	
	小計	銘柄数:1	692,287	7,485,699,331	
		組入時価比率:99.0%		100.0%	
	合計			7,485,699,331	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	979,528	999,412	
証券	小計	銘柄数:1	979,528	999,412	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			999,412	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券) 合計 7,486,698,743

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「グローバル・ストック Aコース」、「グローバル・ストック Bコース」、「グローバル・ストック Cコース」および「グローバル・ストック Dコース」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円 <u>)</u>
	(2020年 3月27日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	981,289,558
地方債証券	510,352,457
特殊債券	1,260,585,558
社債券	300,907,800
未収利息	582,266
前払費用	788,063
流動資産合計	3,054,505,702
資産合計	3,054,505,702
負債の部	
流動負債	
未払金	10,007,300
未払解約金	15,786,293
未払利息	704
流動負債合計	25,794,297
負債合計	25,794,297
純資産の部	
元本等	
元本	2,968,433,581
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	60,277,824
元本等合計	3,028,711,405
純資産合計	3,028,711,405
負債純資産合計	3,054,505,702

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法

地方債証券、特殊債券、社債券

原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2.費用・収益の計上基準

有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

正版問品の時間には、市場間格に基づく間額のはが、市場間格がない場合には古壁的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 3月27日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額

1.0203円

(10,000口当たり純資産額)

(10,203円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 9月28日

至 2020年 3月27日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

| |当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組 入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 3月27日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 3月27日現在	
期首	2019年 9月28日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	8,291,477,595円
同期中における追加設定元本額	548,784,584円
同期中における一部解約元本額	5,871,828,598円
期末元本額	2,968,433,581円
期末元本額の内訳 *	
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	64,861,576F
ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)	120,449,232円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	836,392F
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	1,763,148円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608F
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609F
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609F
野村米国八イ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608F
野村米国八イ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国八イ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608F
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608F
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608F
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608F
野村米国八イ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国八イ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	98,261円
野村米国八イ・イールド債券投信(ユーロコース)年 2 回決算型	9,826円
野村米国八イ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608F
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608F
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260F
野村米国八イ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609F
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608F
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608F
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年 2 回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円

有価証券報告書(内国投資信託受益証券) 野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型 982,608円 野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年 2 回決算型 98,260円 982,608円 野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 982,608円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 982.608円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型 982,608円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 982.608円 982,608円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 98,261円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 98,260円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型 982,608円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 98.261円 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型 98,260円 野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型 982,608円 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型 98,261円 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 982.607円 野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型 982,608円 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 98.261円 野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型 982,607円 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型 982,608円 野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型 982.608円 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型 98,261円 98,260円 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 982,608円 野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 9.826円 野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型 982,608円 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型 98,261円 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 984,834円 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型 984.834円 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 984.834円 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 984.834円 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型 984,834円 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型 984,834円 野村高金利国際機関債投信(毎月分配型) 49,354,623円 野村アジアCB投信(毎月分配型) 982,608円 野村グローバル C B 投信 (円コース) 毎月分配型 984.543円 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型 984,543円 野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型 984,543円 野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型 984.543円 野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型 984.543円 野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2 回決算型 984,543円 ノムラ新興国債券ファンズ (野村SMA向け) 10.000円 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型 984,252円 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型 98,261円 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型 984.252円 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型 984,252円 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型 984,252円 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型 98,261円

	有価証券報告書(内国投資信託
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信 (ブラジルレアルコース) 年 2 回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年 2 回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年 2 回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円

	有価証券報告書(内国投資信託
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信 (メキシコペソコース) 年 2 回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円

	有価証券報告書(内国投資信託
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド (米ドルコース)年 2 回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルレアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース)	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村 S M A ・ E W向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック A コース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース (野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向	0.7045
lt)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向	0.704
t)	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
第1回 野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円

	有侧趾分积口盲(内凹仅具后式
第7回 野村短期公社債ファンド	686,093円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第10回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	6,664,982円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	287,434,434円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付)	2,050,866,611円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月27日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	大阪府 公募(5年)第117回	100,000,000	100,012,776	
		福岡県 公募平成27年度第2回	200,000,000	200,104,660	
		共同発行市場地方債 公募第85回	200,000,000	200,227,758	
		北九州市 公募(5年)平成27年 度第1回	10,000,000	10,007,263	
	小計	銘柄数:4	510,000,000	510,352,457	•
		組入時価比率:16.9%		24.6%)
	合計	•		510,352,457	
特殊債券日本円	日本円	地方公共団体金融機構債券 第12回	100,000,000	100,218,280	
		日本政策金融公庫社債 第68回財 投機関債	200,000,000	200,002,000	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第 32回	120,000,000	120,117,040	
		日本学生支援債券 財投機関債第51回	200,000,000	200,010,000	
		商工債券 利付第779回い号	30,000,000	30,005,430	
		しんきん中金債券 利付第306回	200,000,000	200,078,728	
		商工債券 利付(3年)第211回	100,000,000	100,032,160	
		中日本高速道路 第62回	100,000,000	100,113,520	
		西日本高速道路 第42回	210,000,000	210,008,400	

有価証券報告書(内国<u>投資信託</u>受益証券)

				日间证为我口言(四周汉	
	小計	銘柄数:9	1,260,000,000	1,260,585,558	
		組入時価比率:41.6%		60.9%	
	合計			1,260,585,558	
社債券	日本円	関西電力 第482回	100,000,000	100,381,800	
		北海道電力 第316回	200,000,000	200,526,000	
	小計	銘柄数:2	300,000,000	300,907,800	
		組入時価比率:9.9%		14.5%	
	合計			300,907,800	
	合計			2,071,845,815	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

グローバル・ストック Aコース

2020年4月30日現在

資産総額	722,031,197円
負債総額	3,047,646円
純資産総額(-)	718,983,551円
発行済口数	576,165,364□
1口当たり純資産額(/)	1.2479円

グローバル・ストック Bコース

2020年4月30日現在

資産総額	5,267,594,524円
負債総額	7,704,214円
純資産総額(-)	5,259,890,310円
発行済口数	4,625,862,371□
1口当たり純資産額(/)	1.1371円

グローバル・ストック Cコース

2020年4月30日現在

資産総額	1,758,317,619円
負債総額	5,858,901円
純資産総額(-)	1,752,458,718円
発行済口数	1,876,290,573□
1口当たり純資産額(/)	0.9340円

グローバル・ストック Dコース

2020年4月30日現在

資産総額	7,860,761,656円
負債総額	10,961,701円
純資産総額(-)	7,849,799,955円
発行済口数	8,658,421,515□
1口当たり純資産額(/)	0.9066円

(参考)野村マネー マザーファンド

2020年4月30日現在

資産総額	3,025,877,440円
負債総額	381,757円
純資産総額(-)	3,025,495,683円
発行済口数	2,965,294,304□
1口当たり純資産額(/)	1.0203円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託 の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または 記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記 の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

EDINET提出書類

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および 監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

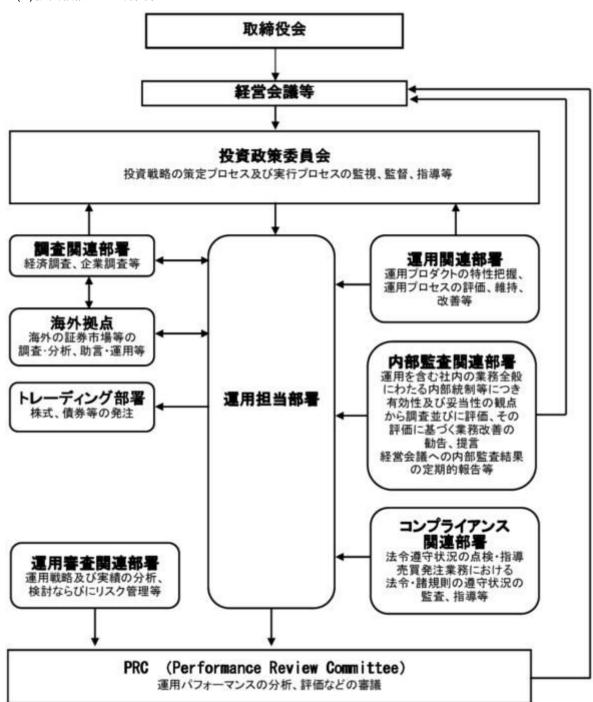
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上(但し、過半数は社外取締役)で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うととともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
12//	1 ~~	"0547 MOHX (H 7 3 1 3)

追加型株式投資信託	1,012	26,107,360
単位型株式投資信託	178	816,726
追加型公社債投資信託	14	5,451,259
単位型公社債投資信託	453	1,632,839
合計	1,657	34,008,185

3【委託会社等の経理状況】

1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度		当事業年度	
		(2018年	3月31日)	(2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			919		1,562
金銭の信託			47,936		45,493
有価証券			22,600		19,900
前払金			0		-
前払費用			26		27
未収入金			464		500
未収委託者報酬			24,059		25,246
未収運用受託報酬			6,764		5,933
その他			181		269
貸倒引当金			15		15
流動資産計			102,937		98,917
固定資産					

					有価証券幹
有形固定資産			874		714
建物	2	348		320	
器具備品	2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

		前事業年度		当事業年度	
		(2018年	3月31日)	(2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	5万円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金	54,483		55,329	
別途積立金	24,606		24,606	
繰越利益剰余金	29,876		30,723	
評価・換算差額等		11		33
その他有価証券評価差額金		11		33
純資産合計		86,090		86,958
負債・純資産合計		126,906		124,679

(2)【損益計算書】

			業年度 754日4日	当事業	
		•	7年4月1日 8年3月31日)	(自 2018 至 2019	年4月1日 年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

		(自 2017	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	5万円)
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

		Ì	資本剰余金	È	株主資	株主資本 利益剰余金			
						その他和	 J益剰余金		株主
	資本金	資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金合計	利 益	別。途積立金	繰 越 利 益	利 益 剰余金 合 計	資本合計
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位:百万円)

評価・換		
その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
41	41	86,878
		25,598
		24,840
29	29	29
29	29	788
11	11	86,090
	その他有価証 券評価差額金 41 29	券評価差額金 差額等合計 41 41 29 29 29 29 29 29

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資	 資本剰余金	È		利益	類余金		
						その他利	益剰余金		株主
	資本金	資本	その他	資本	利益		繰	利 益	資本
	具 个亚	準備金	資本	剰余金	準備金	別途	越	剰余金	合計
		— IM MZ	剰余金	合 計	— 1#3 77Z	積立金	利益	合 計	H #1
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位:百万円)

	評価・排	桑算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	21	21	21
額)			
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物38~50年附属設備8~15年構築物20年器具備品4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控 除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しておりま す。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[表示方法の変更に関する注記]

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
 - 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末	当事業年度末
(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
1.関係会社に対する資産及び負債	1.関係会社に対する資産及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて	いる 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。	ものは、次のとおりであります。
未払費用 1,781百万	万円 未払費用 1,434百万円
 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額	 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 708百万	5円 建物 736百万円
器具備品 3,491	器具備品 3,106
合計 4,200	合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度		当事業年度	
(自 2017年4月1日		(自 2018年4月1日	
至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)	
1.関係会社に係る注記		1.関係会社に係る注記	
区分掲記されたもの以外で関係	系会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係	会社に対するもの
は、次のとおりであります。		は、次のとおりであります。	
受取配当金	4,026百万円	受取配当金	6,531百万円
支払利息	2	支払利息	1
2.固定資産除却損 建物 器具備品 ソ フ ト ウ ェ ア 合計	4百万円 0 53 58	 固定資産除却損 建物 器具備品 ソ フ ト ウ ェ ア 合計 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清 清算配当です。 	-百万円 3 307 310

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額25,598百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,970円基準日2017年3月31日効力発生日2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額
 24,826百万円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 4,820円
 基準日
 2018年3月31日
 効力発生日
 2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,826百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,820円基準日2018年3月31日効力発生日2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額25,650百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,980円基準日2019年3月31日効力発生日2019年6月28日

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

		ν.	ш. п/3/3/
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	1
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以出	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10440
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信 託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されている ため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合 は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理すること により、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。な お、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で 構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関して は、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引 先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円(投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円)減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年17日	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	104-0
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2018年3月31日) 該当事項はありません。

- 3.子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2018年3月31日)

	貸借対照表	取得原価	差額
区分	計上額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	(П/111)	([([([([([(([((((((((11/3/13)
貸借対照表計上額が取			
得原価を超えるもの			
101001111111111111111111111111111111111			
株式	_	_	_
1772			
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取			
得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22 600	22 600	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	_
A ±1			
合計	22,600	22,600	-

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2019年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2019年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

- 2.確定給付制度
- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
	21,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

16,572 百万円
414
395
510
518
17,373

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,163百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	O%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.5%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(3)	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金
	及び前払年金費用の調整表

20,181 百万円
17,469
2,712
3,369
6,082
5,084
220
1,218
3,219
2,001
1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分 と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮 しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

0.7%
0.4%
2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末	当事業年度末
(2018年3月31日)	(2019年3月31日)

		有価証券報告	書(内国投資信託			
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の3	主な原因別の	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の				
内訳		内訳				
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円			
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175			
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998			
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708			
未払事業税	409	未払事業税	288			
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219			
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192			
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172			
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171			
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148			
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82			
その他	566	その他	466			
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625			
評価性引当額	735	評価性引当額	1,295			
繰延税金資産合計	3,808	, 操延税金資産合計	3,329			
繰延税金負債		繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15			
前払年金費用	728	前払年金費用	620			
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635			
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694			
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率				
との差異の原因となった主な項目別の内訳	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	との差異の原因となった主な項目別の内訳				
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%			
(調整)		(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	文際費等永久に損金に算入されない項	0.1%			
受取配当金等永久に益金に算入されな		目				
1)項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入され				
タックスヘイブン税制	1.8%	ない項目	5.6%			
外国税額控除	0.2%	タックスヘイブン税制	2.6%			
外国子会社からの受取配当に係る外国		外国税額控除	0.6%			
源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外				
その他	0.4%	国源泉税	0.3%			
	29.3%	その他	1.3%			
_			29.1%			

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上局

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	3,000	短期借	
親会社	ディングス株		594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等	資金の返済	3,000	入金	-
						役員の兼任	借入金利息 の支払	2	未払費 用	-

(イ)子会社等 該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	3,000	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	東京都	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等	資金の返済	3,000	金	-
						役員の兼任	借入金利息 の支払	1	未払費用	-

(イ)子会社等該当はありません。

(ウ)兄弟会社等

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
親会社の 子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410	

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

役員の兼任

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度				
(自 2017年4月1日		(自 2018年4月1日				
至 2018年3月31日)		至 2019年3月3 ⁻	1日)			
			,			
│ │ 1 株当たり純資産額	16,714円33銭	│ │ 1 株当たり純資産額	16,882円89銭			
1 株当たり当期純利益	4,822円68銭	1 株当たり当期純利益	4,984円30銭			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	こついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在				
株式が存在しないため記載しておりませ	せん。	株式が存在しないため記載しておりません。				
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		 1株当たり当期純利益の算定上の基礎				
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円			
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円			
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳				
該当事項はありません。		該当事項はありません。				
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株		普通株式の期中平均株式数	5,150,693株			
日でルンパンツリー・ナンジルエバダ	0,100,000jA	日週かびの知丁丁均休以及	5, 150, 055 ₁ 7K			

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2019年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(百万円)		
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		2,212		
金銭の信託		42,268		
有価証券		5,800		
未収委託者報酬		25,161		
未収運用受託報酬		4,788		
その他		957		
貸倒引当金		15		
流動資産計		81,173		
固定資産				
有形固定資産	1	679		
無形固定資産		5,940		
ソフトウェア		5,939		
その他		0		
投資その他の資産		17,485		
投資有価証券		1,362		
関係会社株式		12,869		
前払年金費用		1,736		
繰延税金資産		2,096		
その他		420		
投資損失引当金		999		
固定資産計		24,105		
資産合計		105,278		

		0040/70/70/70/7		
		2019年9月30日現在		
区分	注記番号	金額(百万円)		
(負債の部)				
流動負債				
未払金		11,888		
未払収益分配金		0		
未払償還金		25		
未払手数料		7,472		
関係会社未払金		3,649		
その他未払金	2	739		
未払費用		9,291		
未払法人税等		1,661		
賞与引当金		2,294		
その他		181		
流動負債計		25,317		
固定負債				
退職給付引当金		3,267		
時効後支払損引当金		565		
固定負債計		3,832		
負債合計		29,150		
(純資産の部)				
株主資本		76,122		
資本金		17,180		
資本剰余金		13,729		
資本準備金		11,729		
その他資本剰余金		2,000		
利益剰余金		45,212		
利益準備金		685		
その他利益剰余金		44,527		
別途積立金		24,606		
繰越利益剰余金		19,920		
評価・換算差額等		6		
その他有価証券評価差額金		6		
純資産合計		76,128		

負債・純資産合計	105,278

中間損益計算書

		自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		58,947
運用受託報酬		8,401
その他営業収益		158
営業収益計		67,507
営業費用		
支払手数料		20,298
調査費		13,552
その他営業費用		3,856
営業費用計		37,706
一般管理費	1	14,394
営業利益		15,406
営業外収益	2	5,561
営業外費用	3	27
経常利益		20,940
特別利益	4	44
特別損失	5	410
税引前中間純利益		20,574
法人税、住民税及び事業税		5,116
法人税等調整額		610
中間純利益		14,847

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本						
	資本	剰余金	利益剰余金					
				その他利益剰余金		株	主	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

1	i	ı			ı			ᄓᄪᄣᄭᅑ	
	資本金	資本	その他	資本	利益	別途	繰越	利益	資本
		準備金	資本	剰余金	準備金		利 益	剰余金	合 計
			剰余金	合 計		積立金	剰余金	合 計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
中間純利益							14,847	14,847	14,847
株主資本以外の									
項目の当中間期									
変動額 (純額)									
当中間期変動額							40,000	40,000	40,000
合計	-	-	-	-	-	-	10,802	10,802	10,802
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,920	45,212	76,122

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	33	33	86,958
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,650
中間純利益			14,847
株主資本以外の項目の	27	27	27
当中間期変動額(純額)	21	21	21
当中間期変動額合計	27	27	10,830
当中間期末残高	6	6	76,128

[重要な会計方針]

1	有価証券の評価基準及び評価 方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定 しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2	運用目的の金銭の信託の評価 基準及び評価方法	時価法によっております。
3	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以 降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法 によっております。
		(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による 定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理する こととしております。また、退職一時金に係る数理計算上 の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用 は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理 することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

6 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2019年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額

3,881百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間捐益計算書閏係

	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
1 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	38百万円 1,145百万円	

2 営業外収益のうち主要なもの

受取配当金 4,936百万円 金銭信託運用益 433百万円

3 営業外費用のうち主要なもの

時効後支払損引当金繰入 10百万円 為替差損 6百万円

4 特別利益の内訳

投資有価証券等売却益 1百万円 株式報酬受入益 43百万円

5 特別損失の内訳

投資有価証券等評価損119百万円投資損失引当金繰入額291百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自	2019年4月 1日
至	2010年0日30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1)配当金の総額25,650百万円(2)1株当たり配当額4,980円(3)基準日2019年3月31日(4)効力発生日2019年6月28日

金融商品関係

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,212	2,212	-
(2)金銭の信託	42,268	42,268	-
(3)未収委託者報酬	25,161	25,161	-
(4)未収運用受託報酬	4,788	4,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,800	5,800	-
資産計	80,231	80,231	-
(6)未払金	11,888	11,888	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,472	7,472	-
関係会社未払金	3,649	3,649	
その他未払金	739	739	-
(7)未払費用	9,291	9,291	-
(8)未払法人税等	1,661	1,661	-
負債計	22,841	22,841	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(中間貸借対照表計上額:投資有価証券1,362百万円、関係会社株式12,869百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末 (2019年9月30日)

1.満期保有目的の債券(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2 . 子会社株式及び関連会社株式(2019年9月30日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(2019年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	5,800	5,800	-
小計	5,800	5,800	-
合計	5,800	5,800	-

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

自	2019年4月 1日
至	2019年9月30日

1株当たり純資産額 14,780円24銭

1株当たり中間純利益 2,882円67銭

(注) 1 .潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 14,847百万円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益 14,847百万円 期中平均株式数 5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の 額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	* (b)資本金の額	(c)事業の内容
		銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信
		託業務を営んでいます。

^{*2020}年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	* (b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

^{*2020}年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約 金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
	**
2019年12月 6日	臨時報告書
2019年12月20日	有価証券届出書
2019年12月20日	有価証券報告書
2020年 3月 9日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀 井 純 子 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津 村 健二郎 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2020年5月22日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経 理状況」に掲げられているグローバル・ストック Aコースの2019年9月28日から2020年3月27日 までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表につい て監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るため に、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査 法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な 表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営 者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 グローバル・ストック Aコースの2020年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算 期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2020年5月22日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経 理状況」に掲げられているグローバル・ストック Bコースの2019年9月28日から2020年3月27日 までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表につい て監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るため に、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査 法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な 表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営 者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 グローバル・ストック Bコースの2020年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算 期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2020年5月22日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員

公認会計士

公認会計士

業務執行社員

指定有限責任社員

伊 藤 志 保

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経 理状況」に掲げられているグローバル・ストック Cコースの2019年9月28日から2020年3月27日 までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表につい て監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るため に、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査 法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な 表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営 者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 グローバル・ストック Cコースの2020年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定 期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2020年5月22日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 亀 井

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

伊藤 志保

業務執行社員

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ストック Dコースの2019年9月28日から2020年3月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 グローバル・ストック Dコースの2020年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定 期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士

-士 櫻 井 雄一郎

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 津

津 村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務 諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認 められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうよう な重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策 定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度 監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づ いて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用され る。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監 査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。